

おやま地域振興券 取扱店募集について（新規分）

小山町商工会では通年において、「おやま地域振興券」を発行しています。年間を通じて券が流通していますので、この機会に取扱店（券を使える店）としてご登録をお願いします。なお、令和4年2月に「早春のおやまっちスタンプまつり」（スタンプラリー）を予定しております。本事業はおやま地域振興券の取扱店を対象店舗（スタンプを押せる店）としますので、是非ご検討をお願いします。

※ この券は、現在実施している「2021 おやま応援プレミアム商品券」とは別事業です。

※ すでに地域振興券取扱店として登録されている方は、本案内でのお申し込みは不要です。

おやま地域振興券の概要	1.おやま地域振興券とは？	消費者等に販売し、町内の加盟店で使用できる商品券です。 加盟店舗数 120店（令和3年10月31日現在）
	2.発行者	小山町商工会
	3.発行額面	500円券 つり銭は出しません。
	4.有効期間 (利用期間)	発行月を含め4カ月目の月末 （6/10発行の場合⇒9/30が有効期限） ※発行日及び有効期限は、券の表面に記載しております。
	5.利用範囲	①通常の買物・理美容・サービス・飲食・ゴルフ・観光・建設工事等に使用できます。 ②次のものは対象外となります。 ア.金券（商品券、回数券、ビール券、図書券、切手、印紙、プライベートカード、電子マネーチャージ等） イ.法律で小売定価以外による販売が禁止されているもの（煙草、町指定ゴミ袋等） ウ.金融商品（株券、先物、保険、宝くじ等） エ.公共料金支払い、税金の納付 オ.業務用の仕入れ、手形、買掛金の決済 カ.その他 取扱店が特に指定するもの
	6.対象事業所	町内に事業所がある、小山町商工会の会員事業所
	7.申込方法	別紙【様式1・地域振興券取扱い事業所登録申込書】をご記入の上、小山町商工会窓口でお申し込みください。※早春のおやまっちスタンプまつり取扱店掲載は、12月6日（月）受付分までとさせていただきます。
	8.登録料	1事業所（1店舗） 1,000円 お申し込み時に納めてください。なお、支店なども券をお取り扱いされる場合は、本支店ごと登録申込書と登録料が必要です。
	9.回収	回収した振興券の裏面に、ゴム印等を押印し小山町商工会にご持参ください。（預り証を発行します。）
	10.換金	①毎月10日締め⇒25日払いと、月末締め⇒翌15日払い（月2回を予定） ※該当日が休日の場合、直前の営業日が締切日、及び送金日となります。 ②口座振込 ③換金手数料は無料 ④振込手数料は商工会で負担します。



静岡県駿東郡小山町小山96-2 小山町商工会 ☎ 0550-76-1100 ・FAX 0550-76-4236 担当:安藤
お申込み頂いた登録店には、地域振興券の取扱い要項などを後日お渡し致しますので、予めご了承ください。